

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第107期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 浜 谷 哲

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 佐々木 知 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 長 内 琢 己

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,395	24,652	24,873	50,519	48,319
連結経常利益	百万円	4,024	4,463	5,337	8,121	8,919
連結中間純利益	百万円	2,274	2,552	3,324	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,304	4,684
連結中間包括利益	百万円	4,361	1,204	6,206	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	13,152	4,285
連結純資産額	百万円	97,105	105,466	111,527	104,814	106,488
連結総資産額	百万円	2,497,153	2,531,973	2,602,535	2,543,003	2,586,791
1株当たり純資産額	円	441.38	481.00	506.01	480.69	483.93
1株当たり中間純利益金額	円	11.00	12.52	16.26	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.91	22.97
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	10.99	12.51	16.24	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.88	22.92
自己資本比率	%	3.62	3.87	3.97	3.84	3.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	91,933	40,621	4,553	107,393	30,388
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,637	26,879	41,256	31,474	14,488
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,013	552	769	2,056	1,104
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	48,956	51,504	55,986	119,554	102,559
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,541 [791]	1,510 [773]	1,488 [772]	1,498 [777]	1,462 [765]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1. 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	20,156	19,201	19,822	40,151	37,872
経常利益	百万円	3,447	3,730	4,791	6,907	7,675
中間純利益	百万円	2,257	2,478	3,341	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,276	4,578
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	211,121	207,121	207,121	207,121	207,121
純資産額	百万円	89,418	96,904	103,689	96,712	99,150
総資産額	百万円	2,479,182	2,514,095	2,585,650	2,526,508	2,569,804
預金残高	百万円	2,149,177	2,166,788	2,200,551	2,193,919	2,223,019
貸出金残高	百万円	1,419,492	1,472,168	1,539,670	1,474,065	1,522,301
有価証券残高	百万円	892,060	868,764	875,650	845,555	828,596
1 株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	7.00
自己資本比率	%	3.60	3.85	4.00	3.82	3.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,441 [755]	1,415 [733]	1,393 [731]	1,399 [743]	1,369 [728]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第106期(平成26年 3 月)の 1 株当たり配当額のうち 1 円は創立70周年記念配当であります。
3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び法人預金は増加したものの、公金預金等の減少により前連結会計年度末比167億円減少し2兆3,618億円となりました。貸出金は、公共貸出の増加等により、前連結会計年度末比168億円増加し1兆5,322億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比470億円増加し8,757億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は貸出金利息が減少した一方で、有価証券関係収益の増加等により、前年同四半期比2億21百万円増収の248億73百万円となりました。また、経常費用は、営業経費の減少等により、前年同四半期比6億53百万円減少の195億35百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比8億74百万円増益の53億37百万円となり、中間純利益についても、前年同四半期比7億72百万円増益の33億24百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、有価証券関係収益の増加等により、前年同四半期比5億53百万円増収の197億79百万円となりました。またセグメント利益は、営業経費が減少したこと等から、前年同四半期比10億48百万円増益の48億4百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、前年同四半期比1億4百万円減収の23億99百万円となりました。また、セグメント利益は、前年同四半期比8百万円減益の1億84百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、割賦収入の減少等により、前年同四半期比2億79百万円減収の31億8百万円となりました。またセグメント利益は、前年同四半期比1億25百万円減益の3億98百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、前年同四半期比5億68百万円減少の135億79百万円となりました。これは貸出金の利回り低下等により資金運用収益が前年同四半期比7億1百万円減少したことによるものであります。また、役務取引等収支は、個人年金保険等の販売手数料の増加等による役務取引等収益の増加により、前年同四半期比61百万円増加し18億2百万円となり、その他業務収支は、債券売却益の減少により前年同四半期比56百万円減少し64百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の増加により前年同四半期比1億43百万円増加の3億22百万円となりました。また、その他業務収支は、債券償還益の計上等により前年同四半期比9億90百万円増加し9億78百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比4億25百万円減少の139億1百万円、役務取引等収支は前年同四半期比60百万円増加の18億円、その他業務収支は前年同四半期比9億34百万円増加の10億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,147	179	14,326
	当第2四半期連結累計期間	13,579	322	13,901
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,342	224	25 15,541
	当第2四半期連結累計期間	14,641	456	49 15,048
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,195	44	25 1,215
	当第2四半期連結累計期間	1,062	134	49 1,146
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,741	0	1,740
	当第2四半期連結累計期間	1,802	1	1,800
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,828	9	2,838
	当第2四半期連結累計期間	2,937	13	2,950
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,087	10	1,097
	当第2四半期連結累計期間	1,135	14	1,150
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	120	12	108
	当第2四半期連結累計期間	64	978	1,042
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	176	32	208
	当第2四半期連結累計期間	87	985	1,072
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	55	45	100
	当第2四半期連結累計期間	23	7	30

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、代理業務による収益が増加したこと等から、前年同四半期比1億9百万円増加し29億37百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比48百万円増加し11億35百万円となりました。

国際部門の役務取引等収益は前年同四半期比4百万円増加の13百万円となり、役務取引等費用についても前年同四半期比4百万円増加となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比60百万円増加の18億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,828	9	2,838
	当第2四半期連結累計期間	2,937	13	2,950
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,334	—	1,334
	当第2四半期連結累計期間	1,365	—	1,365
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	668	9	678
	当第2四半期連結累計期間	642	12	654
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	18	—	18
	当第2四半期連結累計期間	28	—	28
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	730	—	730
	当第2四半期連結累計期間	824	—	824
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	43	—	43
	当第2四半期連結累計期間	41	—	41
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	33	0	33
	当第2四半期連結累計期間	35	0	35
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,087	10	1,097
	当第2四半期連結累計期間	1,135	14	1,150
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	154	10	164
	当第2四半期連結累計期間	149	14	164

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,157,299	4,690	2,161,990
	当第2四半期連結会計期間	2,191,295	4,828	2,196,123
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,099,300	—	1,099,300
	当第2四半期連結会計期間	1,132,304	—	1,132,304
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,042,021	—	1,042,021
	当第2四半期連結会計期間	1,043,366	—	1,043,366
うちその他	前第2四半期連結会計期間	15,977	4,690	20,668
	当第2四半期連結会計期間	15,625	4,828	20,453
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	156,660	—	156,660
	当第2四半期連結会計期間	165,690	—	165,690
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,313,959	4,690	2,318,650
	当第2四半期連結会計期間	2,356,985	4,828	2,361,813

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,465,489	100.00	1,532,228	100.00
製造業	142,723	9.74	136,791	8.93
農業、林業	6,799	0.46	5,830	0.38
漁業	4,740	0.32	4,749	0.31
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.00	1,042	0.07
建設業	45,263	3.09	42,048	2.74
電気・ガス・熱供給・水道業	22,884	1.56	27,318	1.78
情報通信業	13,450	0.92	14,096	0.92
運輸業、郵便業	52,080	3.55	56,581	3.69
卸売業、小売業	136,659	9.33	129,795	8.47
金融業、保険業	74,415	5.08	81,783	5.34
不動産業、物品賃貸業	92,696	6.33	94,851	6.19
各種サービス業	127,272	8.69	125,710	8.20
政府・地方公共団体	458,177	31.26	518,133	33.82
その他	288,320	19.67	293,495	19.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,465,489	—	1,532,228	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中465億72百万円減少して、第2四半期末残高は559億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、コールローン等の減少額が減少したこと等により、前年同四半期比360億68百万円増加し、45億53百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の償還による収入の減少等により、前年同四半期比143億77百万円減少し、412億56百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、配当金の支払額の増加により、前年同四半期比2億17百万円減少し、7億69百万円の減少となりました。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
平成26年 9 月30日	
1．連結自己資本比率 (2 / 3)	12.58
2．連結における自己資本の額	1,086
3．リスク・アセットの額	8,632
4．連結総所要自己資本額	345

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
平成26年 9 月30日	
1．自己資本比率 (2 / 3)	11.71
2．単体における自己資本の額	988
3．リスク・アセットの額	8,433
4．単体総所要自己資本額	337

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年 9 月30日	平成26年 9 月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	47
危険債権	253	248
要管理債権	55	35
正常債権	14,617	15,360

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,121,615	同 左	東京証券取引所 第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	207,121,615	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数(個)	1,240(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、平成55年7月31日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注4）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前ににおいて残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下のＡ．からＥ．の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

Ａ．再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

Ｂ．再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

Ｃ．再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

Ｄ．再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

Ｅ．新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 9月30日	—	207,121	—	19,562	—	12,916

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	8,491	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	7,843	3.78
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	5,656	2.73
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	4,836	2.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	4,771	2.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	4,769	2.30
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目 9 番30号	4,473	2.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	3,080	1.48
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町 2 番50号	2,570	1.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,508	1.21
計	—	49,000	23.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,076,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,727,000	204,727	同 上
単元未満株式	普通株式 1,318,615	—	同 上
発行済株式総数	207,121,615	—	—
総株主の議決権	—	204,727	—

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と従業員持株E S O P信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式1,495千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	1,076,000	—	1,076,000	0.51
計	—	1,076,000	—	1,076,000	0.51

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と従業員持株E S O P信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式1,495千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	123,689	77,816
コールローン及び買入手形	55,000	55,000
買入金銭債権	1,730	1,764
商品有価証券	184	123
有価証券	1, 2, 8, 13 828,669	1, 2, 8, 13 875,729
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,515,370	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,532,228
外国為替	5,101	2,087
リース債権及びリース投資資産	8 12,624	8 12,842
その他資産	8 19,817	8 18,897
有形固定資産	10, 11 21,469	10, 11 21,108
無形固定資産	1,224	1,203
退職給付に係る資産	514	671
繰延税金資産	446	437
支払承諾見返	15,010	16,721
貸倒引当金	14,064	14,089
投資損失引当金	—	8
資産の部合計	2,586,791	2,602,535
負債の部		
預金	8 2,217,876	8 2,196,123
譲渡性預金	160,710	165,690
コールマネー及び売渡手形	8,542	26,037
債券貸借取引受入担保金	—	8 4,359
借入金	8, 12 45,097	8, 12 46,856
外国為替	4	3
その他負債	21,582	22,075
賞与引当金	590	650
役員賞与引当金	14	17
退職給付に係る負債	5,806	6,137
役員退職慰労引当金	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	338	344
繰延税金負債	2,505	3,819
再評価に係る繰延税金負債	10 2,210	10 2,158
支払承諾	15,010	16,721
負債の部合計	2,480,303	2,491,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	50,156	52,248
自己株式	823	665
株主資本合計	81,811	84,062
その他有価証券評価差額金	16,164	18,512
繰延ヘッジ損益	60	50
土地再評価差額金	10 2,449	10 2,361
退職給付に係る調整累計額	1,529	1,379
その他の包括利益累計額合計	17,024	19,444
新株予約権	88	89
少数株主持分	7,565	7,931
純資産の部合計	106,488	111,527
負債及び純資産の部合計	2,586,791	2,602,535

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
経常収益	24,652	24,873
資金運用収益	15,541	15,048
(うち貸出金利息)	11,130	10,517
(うち有価証券利息配当金)	4,337	4,397
役務取引等収益	2,838	2,950
その他業務収益	208	1,072
その他経常収益	¹ 6,063	¹ 5,801
経常費用	20,188	19,535
資金調達費用	1,215	1,146
(うち預金利息)	939	844
役務取引等費用	1,097	1,150
その他業務費用	100	30
営業経費	² 12,195	² 11,950
その他経常費用	³ 5,579	³ 5,257
経常利益	4,463	5,337
特別利益	45	6
固定資産処分益	28	6
負ののれん発生益	16	—
特別損失	44	149
固定資産処分損	33	75
減損損失	⁴ 10	⁴ 74
税金等調整前中間純利益	4,465	5,194
法人税、住民税及び事業税	327	1,289
法人税等調整額	1,134	210
法人税等合計	1,462	1,499
少数株主損益調整前中間純利益	3,002	3,694
少数株主利益	450	370
中間純利益	2,552	3,324

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,002	3,694
その他の包括利益	1,798	2,511
その他有価証券評価差額金	1,808	2,352
繰延ヘッジ損益	9	9
退職給付に係る調整額	—	149
中間包括利益	1,204	6,206
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	776	5,832
少数株主に係る中間包括利益	427	374

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	46,681	1,017	78,143
当中間期変動額					
剰余金の配当			617		617
中間純利益			2,552		2,552
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			17	112	95
合併による増加			6		6
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,928	110	2,038
当中間期末残高	19,562	12,916	48,610	907	80,181

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	17,280	77	2,511	19,713	74	6,882	104,814
当中間期変動額							
剰余金の配当							617
中間純利益							2,552
自己株式の取得							2
自己株式の処分							95
合併による増加							6
土地再評価差額金の取崩							17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,784	9	17	1,792	3	409	1,386
当中間期変動額合計	1,784	9	17	1,792	3	409	651
当中間期末残高	15,495	68	2,494	17,921	71	7,292	105,466

当中間連結会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	50,156	823	81,811
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	425	—	425
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,562	12,916	49,730	823	81,385
当中間期変動額					
剰余金の配当			823		823
中間純利益			3,324		3,324
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			70	161	91
土地再評価差額金の取崩			87		87
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,518	158	2,676
当中間期末残高	19,562	12,916	52,248	665	84,062

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,164	60	2,449	1,529	17,024	88	7,565	106,488
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	425
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,164	60	2,449	1,529	17,024	88	7,565	106,062
当中間期変動額								
剰余金の配当								823
中間純利益								3,324
自己株式の取得								3
自己株式の処分								91
土地再評価差額金の取崩								87
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,348	9	87	149	2,420	1	366	2,788
当中間期変動額合計	2,348	9	87	149	2,420	1	366	5,464
当中間期末残高	18,512	50	2,361	1,379	19,444	89	7,931	111,527

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,465	5,194
減価償却費	848	717
減損損失	10	74
貸倒引当金の増減()	654	25
投資損失引当金の増減額(は減少)	—	8
賞与引当金の増減額(は減少)	8	59
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	54	—
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	—	400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	—	149
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	6
資金運用収益	15,541	15,048
資金調達費用	1,215	1,146
有価証券関係損益()	416	1,463
為替差損益(は益)	270	1,466
固定資産処分損益(は益)	4	68
商品有価証券の純増()減	12	61
貸出金の純増()減	1,566	16,858
預金の純増減()	26,919	21,752
譲渡性預金の純増減()	20,470	4,980
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	20,151	1,758
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11,409	699
コールローン等の純増()減	25,153	33
コールマネー等の純増減()	2,250	17,494
債券貸借取引受入担保金の純増減()	—	4,359
外国為替(資産)の純増()減	306	3,013
外国為替(負債)の純増減()	21	1
リース債権及びリース投資資産の純増()減	86	217
資金運用による収入	16,623	15,442
資金調達による支出	1,405	1,266
その他	13,667	1,438
小計	40,336	3,207
法人税等の支払額	285	1,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,621	4,553

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	202,840	173,295
有価証券の売却による収入	22,329	22,033
有価証券の償還による収入	154,373	110,541
有形固定資産の取得による支出	619	447
有形固定資産の売却による収入	84	131
無形固定資産の取得による支出	207	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,879	41,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	617	823
少数株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の売却による収入	74	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	552	769
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,050	46,572
現金及び現金同等物の期首残高	119,554	102,559
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 51,504	¹ 55,986

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
青銀甲田株式会社
青銀ビジネスサービス株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4．会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,378百万円(前連結会計年度末は8,899百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率と同一の結果が得られる割引率を、単一の加重平均割引率とする方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が377百万円減少、退職給付に係る負債が281百万円増加及び利益剰余金が425百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株 式	一百万円	一百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	10,037百万円	30,097百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	416百万円	418百万円
延滞債権額	31,921百万円	29,782百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	99百万円	28百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,178百万円	3,493百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	36,615百万円	33,722百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,541百万円	3,173百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	121,773百万円	125,833百万円
リース債権及びリース投資資産	1,913百万円	2,330百万円
その他資産	533百万円	327百万円
計	124,220百万円	128,491百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,054百万円	3,005百万円
債券貸借取引受入担保金	—百万円	4,359百万円
借入金	25,848百万円	27,295百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
有価証券	38,292百万円	38,228百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
保証金	72百万円	73百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
融資未実行残高	360,932百万円	361,980百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	351,826百万円	354,186百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
6,609百万円	6,527百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	33,261百万円	31,815百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
8,250百万円	8,260百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	238百万円	33百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与・手当	5,307百万円	5,284百万円
退職給付費用	701百万円	421百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	48百万円	28百万円
株式等売却損	14百万円	77百万円
株式等償却	87百万円	0百万円

4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	建物 3ヶ所	4百万円	青森県内	営業店舗	土地建物 2ヶ所	74百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物 1ヶ所	5百万円				
合計 10百万円 (うち建物 8百万円) (うち土地 1百万円)			合計 74百万円 (うち建物 29百万円) (うち土地 44百万円)				

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	207,121	-	-	207,121	
合 計	207,121	-	-	207,121	
自己株式					
普通株式	3,546	7	386	3,167	注1、2、3
合 計	3,546	7	386	3,167	

注1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式2,328千株が含まれております。また当中間連結会計期間末株式数には、同2,037千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加7千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少386千株のうち、291千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、94千株は新株予約権の行使による減少、また0千株は単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			71	
合計			—			71	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	617	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	617	利益剰余金	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	207,121	—	—	207,121	
合 計	207,121	—	—	207,121	
自己株式					
普通株式	2,888	10	327	2,571	注1、2、3
合 計	2,888	10	327	2,571	

注1．普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する株式1,751千株が含まれております。また当中間連結会計期間末株式数には、同1,495千株が含まれております。

注2．普通株式の自己株式の増加10千株は単元未満株式の買取による増加であります。

注3．普通株式の自己株式の減少327千株のうち、256千株は従業員持株ＥＳＯＰ信託による売却による減少、71千株は新株予約権の行使による減少であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			89	
合計			—			89	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	823	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	618	利益剰余金	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	64,469百万円	77,816百万円
定期預け金	380百万円	380百万円
その他の預け金	12,585百万円	21,450百万円
現金及び現金同等物	51,504百万円	55,986百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	123,689	123,689	—
(2) コールローン及び買入手形	55,000	55,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,744	12,893	149
その他の有価証券	814,025	814,025	—
(4) 貸出金	1,515,370		
貸倒引当金(*1)	12,617		
	1,502,753	1,509,371	6,617
資産計	2,508,213	2,514,980	6,766
(1) 預金	2,217,876	2,218,571	694
(2) 譲渡性預金	160,710	160,710	—
(3) 借入金	45,097	45,097	—
負債計	2,423,684	2,424,379	694
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	77,816	77,816	—
(2) コールローン及び買入手形	55,000	55,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,167	12,306	139
その他の有価証券	861,654	861,654	—
(4) 貸出金	1,532,228		
貸倒引当金(*1)	12,762		
	1,519,465	1,530,447	10,982
資産計	2,526,104	2,537,226	11,122
(1) 預金	2,196,123	2,196,634	510
(2) 譲渡性預金	165,690	165,690	—
(3) コールマネー及び売渡手形	26,037	26,037	—
(4) 借入金	46,856	46,856	—
負債計	2,434,707	2,435,218	510
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が１年超のものは、重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,713	1,711
非上場外国株式(*1)	0	0
組合出資金(*3)	180	189
その他	4	4
合 計	1,899	1,907

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	7,850	7,930	80
	その他	3,978	4,055	77
	小計	11,828	11,986	157
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	400	396	3
	その他	515	509	5
	小計	915	906	8
合計		12,744	12,893	149

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	社債	7,660	7,744	84
	その他	3,505	3,577	71
	小計	11,165	11,322	156
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	社債	600	588	11
	その他	401	396	4
	小計	1,001	984	16
合計		12,167	12,306	139

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成26年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,145	13,751	3,393
	債券	626,908	607,687	19,220
	国債	290,381	280,065	10,316
	地方債	200,074	193,182	6,892
	社債	136,452	134,439	2,012
	その他	63,664	60,520	3,143
	外国証券	46,299	44,868	1,430
	その他	17,365	15,652	1,713
	小計	707,718	681,959	25,758
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,320	6,000	679
	債券	82,426	82,505	79
	国債	2,495	2,497	2
	地方債	16,341	16,367	25
	社債	63,589	63,640	51
	その他	18,561	18,791	229
	外国証券	11,104	11,156	51
	その他	7,456	7,635	178
	小計	106,307	107,296	989
合計		814,025	789,256	24,769

当中間連結会計期間（平成26年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	21,361	16,538	4,823
	債券	674,959	654,630	20,329
	国債	329,550	318,710	10,840
	地方債	185,339	178,171	7,167
	社債	160,069	157,748	2,321
	その他	104,976	100,970	4,005
	外国証券	71,335	70,451	884
	その他	33,640	30,518	3,121
	小計	801,297	772,139	29,157
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,671	3,995	323
	債券	19,924	19,935	10
	地方債	1,358	1,360	2
	社債	18,566	18,574	8
	その他	36,760	37,256	495
	外国証券	28,866	28,927	61
	その他	7,894	8,328	434
	小計	60,357	61,186	829
合計		861,654	833,326	28,328

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、94百万円（株式）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものとから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	24,769
その他有価証券	24,769
（ ）繰延税金負債	8,591
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,178
（ ）少数株主持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	16,164

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	28,328
その他有価証券	28,328
（ ）繰延税金負債	9,797
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,530
（ ）少数株主持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	18,512

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	10	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	104	—	0	0
	買建	89	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日）
営業経費	16百万円	17百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名及び当行執行役員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注 1)	当行普通株式 140,900株
付与日	平成25年 7 月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成25年 7 月30日～平成55年 7 月29日
権利行使価格（注 2 ）	1円
付与日における公正な評価単価（注 2 ）	235円

（注）１．株式数に換算して記載しております。
２．１株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名及び当行執行役員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注 1)	当行普通株式 124,000株
付与日	平成26年 7 月30日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成26年 7 月31日～平成56年 7 月30日
権利行使価格（注 2 ）	1円
付与日における公正な評価単価（注 2 ）	288円

（注）１．株式数に換算して記載しております。
２．１株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。

「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,142	2,325	21,467	3,184	24,652	—	24,652
(2) セグメント間の内部経常収益	84	178	262	202	465	465	—
計	19,226	2,503	21,730	3,387	25,117	465	24,652
セグメント利益	3,756	192	3,949	523	4,472	8	4,463
セグメント資産	2,514,541	12,335	2,526,877	20,142	2,547,019	15,046	2,531,973
その他の項目							
減価償却費	776	69	845	2	848	—	848
資金運用収益	15,540	1	15,542	49	15,592	50	15,541
資金調達費用	1,160	50	1,211	50	1,261	46	1,215
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	855	69	925	7	932	—	932

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,657	2,282	21,939	2,933	24,873	—	24,873
(2) セグメント間の内部経常収益	122	116	238	174	413	413	—
計	19,779	2,399	22,178	3,108	25,286	413	24,873
セグメント利益	4,804	184	4,988	398	5,387	49	5,337
セグメント資産	2,586,122	13,677	2,599,800	20,063	2,619,864	17,328	2,602,535
その他の項目							
減価償却費	666	48	715	2	717	—	717
資金運用収益	15,104	1	15,105	39	15,144	96	15,048
資金調達費用	1,101	43	1,145	43	1,189	42	1,146
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	584	40	624	0	625	—	625

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,375	4,953	2,838	2,503	2,981	24,652

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,554	5,961	2,950	2,399	3,007	24,873

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	10	-	10	-	10

当中間連結会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	74	-	74	-	74

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

１．1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	483円93銭	506円01銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	106,488	111,527
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	7,653	8,021
(うち新株予約権)	百万円	88	89
(うち少数株主持分)	百万円	7,565	7,931
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	98,835	103,506
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	204,232	204,549

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.52	16.26
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,552	3,324
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,552	3,324
普通株式の期中平均株式数	千株	203,761	204,382
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益金額	円	12.51	16.24
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	193	219
うち新株予約権	千株	193	219
希薄化効果を有しないため潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間2,184千株、当中間連結会計期間1,632千株であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が2円08銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、それぞれ0円16銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	123,090	77,234
コールローン	55,000	55,000
買入金銭債権	1,730	1,764
商品有価証券	184	123
有価証券	1, 2, 8, 11 828,596	1, 2, 8, 11 875,650
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,522,301	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,539,670
外国為替	5,101	2,087
その他資産	6,031	5,266
その他の資産	8 6,031	8 5,266
有形固定資産	20,954	20,597
無形固定資産	1,193	1,173
前払年金費用	2,560	2,510
支払承諾見返	15,010	16,721
貸倒引当金	11,953	12,142
投資損失引当金	—	8
資産の部合計	2,569,804	2,585,650
負債の部		
預金	8 2,223,019	8 2,200,551
譲渡性預金	163,210	168,490
コールマネー	8,542	26,037
債券貸借取引受入担保金	—	8 4,359
借入金	8, 10 34,117	8, 10 35,310
外国為替	4	3
その他負債	14,881	17,019
未払法人税等	1,066	981
リース債務	388	328
その他の負債	13,425	15,709
賞与引当金	562	616
役員賞与引当金	—	9
退職給付引当金	5,416	5,768
睡眠預金払戻損失引当金	338	344
繰延税金負債	3,340	4,570
再評価に係る繰延税金負債	2,210	2,158
支払承諾	15,010	16,721
負債の部合計	2,470,654	2,481,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	48,855	50,964
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	42,209	44,318
別途積立金	36,000	39,000
繰越利益剰余金	6,209	5,318
自己株式	823	665
株主資本合計	80,510	82,777
その他有価証券評価差額金	16,163	18,511
繰延ヘッジ損益	60	50
土地再評価差額金	2,449	2,361
評価・換算差額等合計	18,552	20,822
新株予約権	88	89
純資産の部合計	99,150	103,689
負債及び純資産の部合計	2,569,804	2,585,650

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)		
	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
経常収益	19,201	19,822
資金運用収益	15,540	15,104
(うち貸出金利息)	11,130	10,524
(うち有価証券利息配当金)	4,336	4,447
役務取引等収益	2,860	2,971
その他業務収益	208	1,072
その他経常収益	592	674
経常費用	15,471	15,031
資金調達費用	1,159	1,100
(うち預金利息)	939	845
役務取引等費用	1,293	1,318
その他業務費用	100	30
営業経費	¹ 12,589	¹ 12,273
その他経常費用	² 327	² 308
経常利益	3,730	4,791
特別利益	9	6
固定資産処分益	9	6
特別損失	42	149
固定資産処分損	31	74
減損損失	10	74
税引前中間純利益	3,697	4,649
法人税、住民税及び事業税	177	1,106
法人税等調整額	1,040	201
法人税等合計	1,218	1,308
中間純利益	2,478	3,341

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	34,000	4,834	45,480
当中間期変動額							
剰余金の配当						617	617
別途積立金の積立					2,000	2,000	
中間純利益						2,478	2,478
自己株式の取得							
自己株式の処分						17	17
土地再評価差額金の 取崩						17	17
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	139	1,860
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	36,000	4,694	47,341

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,017	76,941	17,262	77	2,511	19,695	74	96,712
当中間期変動額								
剰余金の配当		617						617
別途積立金の積立								
中間純利益		2,478						2,478
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	112	95						95
土地再評価差額金の 取崩		17						17
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			1,767	9	17	1,775	3	1,779
当中間期変動額合計	110	1,971	1,767	9	17	1,775	3	191
当中間期末残高	907	78,912	15,494	68	2,494	17,919	71	96,904

当中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	36,000	6,209	48,855
会計方針の変更 による累積的影響額	—	—	—	—	—	425	425
会計方針の変更を 反映した当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	36,000	5,783	48,429
当中間期変動額							
剰余金の配当						823	823
別途積立金の積立					3,000	3,000	
中間純利益						3,341	3,341
自己株式の取得							
自己株式の処分						70	70
土地再評価差額金の 取崩						87	87
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,000	465	2,534
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	39,000	5,318	50,964

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	823	80,510	16,163	60	2,449	18,552	88	99,150
会計方針の変更 による累積的影響額	—	425	—	—	—	—	—	425
会計方針の変更を 反映した当期首残高	823	80,084	16,163	60	2,449	18,552	88	98,724
当中間期変動額								
剰余金の配当		823						823
別途積立金の積立								
中間純利益		3,341						3,341
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	161	91						91
土地再評価差額金の 取崩		87						87
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			2,348	9	87	2,269	1	2,271
当中間期変動額合計	158	2,693	2,348	9	87	2,269	1	4,964
当中間期末残高	665	82,777	18,511	50	2,361	20,822	89	103,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,378百万円（前事業年度末は8,899百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率と同一の結果が得られる割引率を、単一の加重平均割引率とする方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が377百万円減少、退職給付引当金が281百万円増加及び繰越利益剰余金が425百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が2円08銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ0円16銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株 式	27百万円	27百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	10,037百万円	30,097百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	112百万円	163百万円
延滞債権額	31,210百万円	29,084百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	99百万円	28百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,154百万円	3,471百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	35,577百万円	32,747百万円

なお、上記3．から6．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	3,541百万円	3,173百万円

8．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	121,773百万円	125,833百万円
計	121,773百万円	125,833百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,054百万円	3,005百万円
債券貸借取引受入担保金	—百万円	4,359百万円
借入金	23,686百万円	24,965百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	38,292百万円	38,228百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	22百万円	22百万円

9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	350,412百万円	352,092百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	341,306百万円	344,297百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	8,250百万円	8,260百万円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	456百万円	429百万円
無形固定資産	313百万円	230百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	13百万円	93百万円
株式等売却損	14百万円	77百万円
株式等償却	87百万円	0百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間（平成26年9月30日現在）

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	27	27
関連会社株式	—	—
合計	27	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	618百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	村	文	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	村	文	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。